

富有柿の栽培と流通

猪股 趣

Itaru INOMATA

Cultivating and Marketing Analysis on Fuyū-Persimmon

はしがき

とりたててあげるべき特産物のない島根県の果樹作であるが、海岸砂丘地のデラウエアぶどう、出雲東部、同西部、石見東部の柿、山間地域の栗等を、将来の県特産果樹とすべく栽培の奨励が行なわれてきた。このうちぶどうは、名京阪神、北九州、瀬戸内、県内の各市場に共販体制のもとに出荷し、昭和40年度には面積544haに栽培されて販売金額2億4,480万円をあげ、出荷各市場において「島根ぶどう」としての銘柄を確立し、好評を拍すに至っている。

市場において「島根ぶどう」が好評を拍している原因は、その味覚もさることながら、厳重な規格統一と、継続的な計画出荷による共販体制の確立されたことに求められ、その背後には、栽培面積が大阪府について西日本におけるデラウエア種の王座をしめたことによって大量生産を可能ならしめたことをあげねばならない。量的まとまりをもって共販体制下に出荷される「島根ぶどう」は、出荷各市場において価格支配力を備えたといつよい。

これに対して柿は、昭和40年度の県統計によると栽培面積は702haに達し、ぶどうの栽培面積を上まわっている。

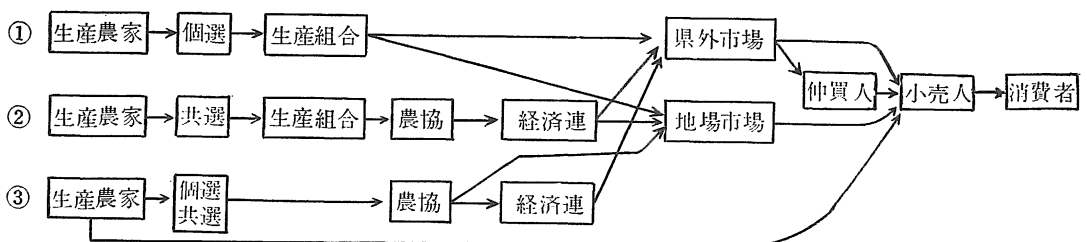
※ 農業市場経済学研究室

るが、計画的に開園された果樹園に栽培されたものは少なく、散在樹に粗放的な栽培管理を行なったものが主体となっている。その結果、隔年結果をきたしやすく、年による生産量の差を大きくし、計画出荷に大きな支障をきたしている。昭和41年度から柿の販売体制も整備されてきたが、40年度まではぶどうの如く完全共販体制が確立されておらず、市場に対する出荷方法には各種の形態が認められた。若干の事例を示してみるならば第1図の如くである。

県経済連取扱いによる共販によって市場出荷された柿は、39年度は販売数量467,146kg、販売金額24,187,264円（内富有柿3,552,000円）、40年度は数量115,853kg、金額9,551,436円（内富有柿2,831,920円）であって、島根県の柿はぶどうと対比して、その栽培並びにマーケティングにおいて、大きな立遅れを示しているといわねばならない。

本稿においては、ぶどうに対して立遅れてはいるが、島根県の特産果樹として奨励されている柿の栽培とマーケティングの実情を、集団的に開園が進められ、販売方法も出荷初期より共販体制をとっている平田市の富有柿を中心として考察し、あわせて、41年度より共販体制に加入した安来市赤江町福井地区の富有柿のマーケティングを、平田市の場合と対比する意味で考察してみたい。

第1図 昭和40年度における柿流通系路の事例



(注) ①は安来市福井地区の富有柿、②は平田市の富有柿、③は松江市本庄地区の西条柿の流通系路を示す。

なお、県下では富有柿より西条柿の生産が多く、ドライアイス処理による脱渋を行なって市場出荷がなされているが、便宜上富有柿を中心として考察することとした。

柿の栽培上の特質と市場出荷動向

島根県の柿の栽培と流通問題を考察するに先立ち、一般的な柿の栽培の特質と、39年度における全国的な柿の市場出荷動向をみておこう。

まず全国的な果樹種類別栽培面積の伸び率をみれば、昭和30年から39年に至る間に、ぶどうの2.6倍をトップに、みかんは2.55倍、ももは2倍の伸び率を示しているが、柿は僅かに1.2倍の伸びにとどまっている。

第1表 果樹種類別栽培面積の推移

	昭和30年	昭和39年	伸 長 率
	ha	ha	
み かん	39,730	101,300	255.0
りんご	47,520	65,300	137.4
ぶ だ う	8,310	21,700	261.1
日本なし	11,000	19,000	172.7
も も	10,270	21,000	204.5
か き	31,380	37,900	120.8

(注) 農林省統計表による。

一般的な柿栽培の特質として、まず第1にその栽培形態が問題となる。柿は東洋原産の果実であり、特に日本において「なじみ」のある果実である。アメリカ、イタリア等にも柿樹はみられるが、品種の多いこと、各種の特性を備えたものがあることは我国に及ぶものではない。したがってその栽培の歴史は古く、地方的に特有な品種が存在しているが、散在的に宅地傍ら等に植えられている場合が多い。散在樹が多いため、統計上からも園地のみを示したものか、散在樹を換算したものか正確に把握できず、柿の生産指導及び販売計画に大きなマイナスとなっている。

このような事情から、柿は放任樹が多く、技術的経営的に栽培の合理化を阻んでいる。果樹園として園地に栽培されたのは日が浅く、他の果樹に対して園地で経営管理されているのは少ない。園地化が進んでいると思われる甘柿の優良品種である富有が世に紹介されたのも、明治末期から大正初期にかけてである。園地化を進めて柿の栽培を行なっている古くからの産地は、和歌山、奈良、岐阜、愛知、愛媛、福岡等の各県があげられる。

柿は袋かけの必要もなく、薬剤散布回数も少く、肥料も特に多く施用するというものではないので生産費が低く、他果樹に比して粗放経営が可能である。このような

栽培法が長所でもあり短所ともなる。すなわち、従来から柿は空地に植えておけば自然に大きくなり、結実するという観念が支配的であって、表年裏年の繰返しを続け、また、時には病虫害の大発生を招来したこともあった。このような粗放経営を続ける限りは、生産、販売両面において大きな損失となる。とくに新興産地の場合には、他産地との競争に打ち勝つために、できるだけ低コストで果実を生産し、優秀品を市場に出荷することが必要となってくる。したがって従来の栽培方法から脱し、集団園地に合理的な経営を行なって果実を結果させ、年々の生産量隔差を少なくして、農家経済の安定を図ることが課題となってくる。

柿は永年作物であり、「桃栗3年、柿8年」といわれるように、開園投資後の資本回収に長い日時を必要とする。このような柿の特質から、最近の如き農業後継者不足の時代にあっては一層新植が進まない傾向が強くなっていく。現在柿の収益性は比較的高く、全国的に果物の消費動向も堅調であるので、資本回収に時間を要するとはいっても、将来の柿栽培の経済効果を危険視する材料は少ないといつてよいのではなかろうか。

次に40年における柿の出荷動向をみれば、柿は比較的小都市での消費が多い。第2表によれば、一般に果実の出荷量は大都市に対して多く、柿の品種中富有は果実出荷の一般的性格を備えて大都市に対する出荷割合が高い。しかしながら柿全品種をとれば、1類都市と3類都市の出荷量がほぼ同数であり、この点を強調するならば、柿の商品的特質として、地方的に栽培される各品種の果実が地方小都市で消費され、みかん、りんご等にみられる全国的な消費シェアが確立されていないといわれよう。例えば島根県の西条柿の場合、大阪以西下関ま

第2表 果実品目別出荷量

	生 食 向 出 荷			加 工 向 出 荷	計
	1類都市	2類都市	3類都市 そ の 他		
	t	t	t	t	t
ミカン	590,154	194,126	208,332	140,481	1,133,129
リンゴ	428,679	246,748	217,707	51,367	944,501
ナシ	128,291	65,769	92,833	6,730	293,623
ブドウ	72,385	37,791	46,942	17,337	174,455
モモ	65,543	23,906	32,956	57,823	180,228
カキ	66,653	34,747	61,002	17,249	179,651
内 富有	47,643	23,305	27,030	631	98,609

(注) 農林省昭和40年青果物出荷統計による。
1類都市は全国11大都市、2類都市は49都市、3類都市は人口5万人以上の227都市をいう。
上表は昭和40年1月～12月に出荷された出荷量である。

で出荷が限定されている。

柿の出荷時期にあたる10月下旬より12月上旬には、みかん、りんご、バナナ等が店頭を賑わし、柿はこれらの果物と競合する。特に大都市市場ではこれらの果物のお荷が多く、柿の地位は未だ低いといわざるをえないが、逆説的にいうならば、大都市出荷の可能性が今後に残されているともいえるのではあるまいか。

平 田 市 の 概 況

平田市は島根県の北東に位置し、穀倉簸川平野の枢要部をしめ、東は松江市、西は出雲市、南は斐川町、北は日本海に面して総面積は127.41平方軒であり、人口は40年10月1日現在33,128人を数えている。地質土性をみると、斐伊川流域の平坦部1,500haは沖積層の砂土または砂質壤土であり、中山間部は第三紀層に属して埴土地帯となっている。

平田市は産業の中心を農業におく、若干の農産物の40年度における生産状況をみれば第3表の如くであって、水稲作、養鶏を中心とするが、富有柿の栽培を進めている。

第3表 40年度平田市主要農産物生産状況

	作付面積	販売実績	販売金額(円)
水 稲	2,230ha	112,921俵	703,272,000
富 有 柿	59.5ha	36,500kg	2,300,000
タ バ コ	34.5ha	77,915kg	33,587,000
養 蚕		20,846kg	14,766,000
鶏	136,000羽	卵 1,040 t	

(注) 平田市役所資料による。

平 田 市 に お け る 富 有 柿 栽 培 の 経 緯

平田市の柿の栽培は、久多美地区在住の恩田運市氏によって首唱された。恩田氏は現在富有柿1haを栽培しているが、氏は柿を栽培するに先立ち、まず大正13年に桃を、ついで梨を自家の経営に導入していた。桃の老化後は梨のみとし、現在梨の栽培面積は0.3haである。柿は昭和6年、深い考えもなしに1a弱植付けられた。当時の柿栽培については試験研究機関もなく、行政機関の指導も幼稚であって、1a弱の柿園は全く自己流の植付けがなされた。戦時中は労力不足と国家的な食糧増産方針によって、柿園面積の増大ということは不可能であった。

昭和25年、恩田氏は鳥取県の20世紀梨の指導者高田豊四郎氏に、自園の梨栽培指導に來宅を乞うた。時あたかも11月の柿の着色期であったので、高田氏は梨の指導もさることながら、「立派な柿だ。久多美は適地らしい。

柿も栽培したらよからう」というヒントを残した。

当時恩田氏は久多美地区の農業委員であったので、農業委員会の席上において高田氏の発言を取上げ、地域的な柿栽培方針の検討を始めた。元来、久多美地区には散在的に西条柿は存在したが富有柿は少なく、苗木から植栽していたのは恩田氏のみであった。久多美地区には昭和14年の干害により、約10haの中山間畑が荒地として放置されていた。農業委員会での話し合いを通じ、27年には地区民の中からこの荒れ田に富有柿の植栽の動きが起こって約3haに植栽され、以後毎年2～3haずつ苗木が植付けられた。農業委員会の当初計画は、5カ年で上述10haの富有柿園の造成を目標としたが、もともと水田の跡地であるため開墾も容易に進み、この計画は着実に実行されて5カ年で10.5haが開墾され、富有柿主産地化の素地を形作ったのであった。

10haの荒れ田の植栽が完了したので、その後第2次及び第3次計画を立案し、富有柿園の造成にさらに努めることとなった。久多美地区における山林原野約850haのうち、開墾可能な山林は約200haに達するといわれるが、これらの計画を実施するに際しては、山林の開墾によって植栽面積をふやすこととなった。恩田氏をはじめとして地区民は、奈良、和歌山、岐阜、愛知等の柿栽培先進地を視察し、久多美において柿栽培の適地性ありや否やを詳細に検討し、また柿の市場性の動向を調査研究し、さらにこれまで久多美で生産された柿の品質についての批評を聞く等の基礎的な調査を実施した結果、久多美地区の柿栽培についての適地性と、柿の市場性の有望なることに自信を得、ここに山野の開墾に着手することとなった。山野の開墾に着手したものの、当時柿についての融資助成策は少なく、有志が自発的に柿栽培に取り組むという状態であった。

昭和31年、河野農政は新農山漁村建設総合事業対策を打ち出したが、久多美の柿は建設事業実施の初年度に指定をうけ、共選場の建設等も助成されることとなった。また、非補助土地改良開畑事業等によって柿園造成の努力は進められたのである。

平 田 市 農 業 振 興 計 画 の 樹 立 と 富 有 柿 の 主 産 地 形 成

平田市は、昭和36年に市長の諮問機関として設けた農業基本問題調査会の答申を骨組みとして、「平田市農業振興計画」を樹立した。計画樹立当時、果樹園として集团的に栽培されていたものは、久多美地区を中心とする富有柿26haを除き、他の果樹は極めて少ない実情であった。

農業振興計画の詳細は計画書を参照されたいが、計

画を樹立する際、(1) 自立経営の育成 (2) 協業化の促進 (3) 機械化の推進 (4) 主産地の形成を四本の柱とし、平田市の地域条件を背景に、平坦地、中山間地、沿岸の各地域に適合した経営類型が策定され、さらに平田市全体として基幹作物に水稻、養鶏、富有柿を取りあげて主産地を形成することとした。

近年、果実の消費は栄養知識の普及と所得増加に伴って急激に増大し、これに即応して各地において果樹栽培が著しい発展を示してきた。このような果実の需要の伸びを背景に、平田市においても自然条件、市場流通性、労働経済の面より、その立地条件に適應する果樹として、農林業振興計画では、中山間地域においてこれまでも開園が進められてきた富有柿を取りあげ、里山開発 150 ha、畑地転換 50 ha、低収獲田の転換 100 ha 合計 300ha の富有柿園造成によって主産地を形成することとなった。その際造園にあたっては 5 ha 以上の栽培団地を形成し、施設の共同化と作業の共同化を行なって投下資本の効率を高め、省力栽培を通じて労働生産性を向上し、経営の合理化を図ることが意図された。

農林業振興計画は37年度より実施に移り、さらに38年度には従来の各種農事研究グループ等をまとめて自立経営研究協議会を結成し、主要作物部門毎に研修の場をもつ体制が整えられた。39年度で振興計画の第1次3カ年計画の実施を終わったので、3カ年の実績をふり返って基本計画目標の一部修正を行ない、第2次3カ年計画(中期計画)が樹立されることとなった。

ところで、富有柿園 300 ha 開園を目標とする基本計画を実施するに際して、富有柿園の造成を阻害する要因が発生し、計画の実行を困難とする事態が生じた。即ち、

- (1) 農業後継者の他産業への流出、災害の発生に伴う復旧工事への日雇労働者の増加等によって、農業における労働事情に著しい変化を生じた。労働力の質的低下と量的不足は、開園意欲を阻害する要因となった。
- (2) 米価の上昇に伴う水田の樹園地転換の不進捗
- (3) 開園予定地の権利調整の困難性

これらの事由によって、基本計画にあげられた開園計画の進捗度は、目標を大きく下廻らざるをえなかった。このような事情から、中期計画においては基本計画で樹立された目標を大幅に修正せざるをえなくなり、造園面積も 300 ha の計画から、里山 150 ha、普通畑の転換 50ha 合計 200 ha に計画面積を減らざるをえなくなった。基本計画にもとづく39年度までの実績と、今後の計画を示せば、第4表の通りである。

上述した開園阻止要因によって、ここ数年間の平田市における富有柿園の造成進捗度は鈍く、この趨勢でいく

第4表 平田市における富有柿生産計画と実績並びに将来計画

	基準状態	第1次計画 39年度	同実績	第2次計画 42年度	45年度
面積	26.0ha	223.0ha	54.5ha	124.5ha	200ha
生産量	23.2 t	159.2 t	70.0 t	243.0 t	544.5 t
生産額	70万円	479万円	280万円	972万円	2,178万円

(注) 平田市農林業振興計画(中期計画) P21による。

生産量産出基礎は10 a 当たりにつき7～9年生 0.7 t 10～12年生 1.5 t 13～15年生 2.2 t 16年生以上3.0 t。生産額の算出基礎単価 1 kg 当40円

ならば、計画目標 200 ha に対して、目標達成率は7割にも達しないであろう。集団的主産地を形成し、量的まとまりをもって市場出荷するために、農業構造改善事業による土地基盤整備をはじめとして、可及的速かに計画を実行することが望まれる。

なお、40年度における平田市各地区別富有柿栽培面積を第5表に示しておこう。久多美地区において、全面積の77%にあたる 45 ha の栽培が行なわれている。

第5表 地区別富有柿栽培面積(40年度)

	国富	西田	久多美	桧山	東	計
面積(a)	181	430	4,500	408	300	5,819
割合(%)	3	8	77	7	5	100

(注) 平田市農協資料による。

島根県における富有柿栽培の理論的根拠

これまで、平田市の富有柿栽培が恩田氏によって手がけられ、高田氏の発言を契機として久多美地区農業委員会の検討を通してその栽培面積が広げられ、さらに平田市の中山間地域を富有柿の主産地化すべく市の計画が樹立された経緯を述べてきた。

ところで、高馬教授は昭和33年に出版された著書「島根の果樹」において、柿の栽培について次の如く記述されている。

「かきは東洋原産のもので、我国のような夏湿地帯によく適合し、洪がきは寒地にも暖地にもあるが、甘がきは我国特有のもので、気候の激変の少ない西南暖地に限られている。富有、次郎の如き甘がきは一般に9月の平均気温が21～22°C 程度の所がよいとされていたが、現在は更に高温な地方で優品を産する。かきの着色はカロチノイドによるもので光線よりも気温が高いことによって良好な着色を得ることから、9、10、11月の気温がや

第6表 富有柿産地の生育期の気温 (°C)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	4~10月平均気温	9~11月平均気温	年平均気温
岐阜	12.7	17.1	21.5	25.6	26.4	22.5	16.3	10.6	20.3	16.5	14.3
松山	12.9	17.1	21.4	25.7	26.4	22.8	16.8	11.8	20.4	17.1	14.9
行橋(福岡)	12.0	16.7	21.2	25.9	26.1	22.1	16.4	11.5	20.1	16.7	14.5
平田(島根)	12.8	17.6	22.0	26.3	27.4	22.8	16.6	11.8	20.8	17.1	15.0

(注) 高馬進著「島根の果樹」21頁による。

や高い方がよい。本県で比較的着色がよいといわれる平田市と岐阜市の気温、降水量を比較すると、9月の雨量は多いが、10、11月は僅かであり、10、11月の気温が岐阜より高いことは着色に好影響を与えている。

岐阜では10月の下旬に漸く熟期に入るので、本県でも10月下旬～11月上旬に収穫期に入るので、10月の平均気温は少くとも17°C近くがよく、11月に入ると平均11°C以上が望ましい。従って、本県の海岸地帯は甘がきの適地はあるが、山間部では着色の点で不利になるから、栽培地の選択が必要である。例えば気温はあると思っても、案外着色不良や、甘味不足するのは、傾斜地のため日照不足による積算温度不足か、濃霧による日照不足に起因する為と思われる。従って本県の東部では島根半島の南岸で栽培可能であるが、中海の南岸、安来市赤江でも着色は十分でないから、排水を行なって地下水位を下げ、防風垣を設けて着色をよくするようにつとめるとよい。

以上のように海岸線を除くと、富有がきの着色は不十分であるが、それに反して軟化が晩く12月でも硬いので、適地である四国、北九州の暖地産富有がきの出荷終了後に出荷すれば端端の特性が生かされる……」

以上に引用した如く、高馬教授は平田市における10、11月の気温が岐阜より高いことが富有柿の着色に好影響を与えていると高田氏の発言を理論的に実証し、さらに島根県内の他地域においても、着色は不十分ながら、「日持ち」のする柿を産出することが可能であることを指摘されている。

このように、県内にも適地は存在し、富有柿の栽培は可能である。平田市を中心として、県内の栽培可能地を集团的に開園し、「島根富有柿」として市場に大量出荷し、市場価格を支配する段階に達することが望まれよう。

機能集団としての農協・生産組合・柿部会

富有柿の主産地形成をめざす平田市であるが、機能集団としての農協、生産組合、柿部会についての考察が、

生産、販売両面において必要である。

久多美及び松山両富有柿生産組合の正式発足は昭和38年1月1日であって、40年におこなわれた平田市農協の統合合併に先立って発足している。従来、平田市における柿の生産指導、販売幹施は、一切旧地区農協が行ってきた。しかるに、柿園面積が増大し、販売業務も増加してきたため、地区農協は従来の業務に柿関係業務がプラスされるようになってきた。当時の農協の実情から、あらたに柿に専念出来る職員を増員することも出来ず、農協の協力機関として、自主的に活動する生産組合を久多美、松山両地区に結成することとなったのである。平田市の柿に関する機能集団としての農協と生産組合をみるに、農協が中心となり、生産組合はその補助的役割を担うという関係にある。まず久多美生産組合の目的、事業、組織等を紹介しよう。

久多美富有柿生産組規約によれば、「組合員とは富有柿園10a以上を栽培する者及び将来10a以上を栽培する者をもって組合員とする」(第3条)とあり、現在組合員数は145名となっている。生産組合の事務所は平田市久多美農業協同組合事務所内におかれる(第4条)が、この組合の目的は、「組合員が協力して富有柿の主産地形成を図り、もって農家経済の安定を期することを目的とする」(第2条)ことであって、この目的達成のための事業は、「農協と一体となり下記の事業を行なう」(第5条)ことにある。

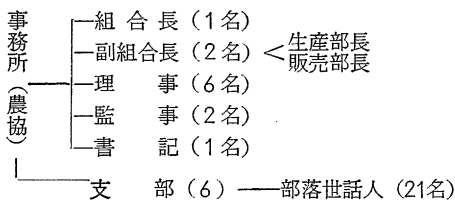
1. 富有柿増植のための事業。
2. 富有柿栽培管理についての講習会並びに研究会を毎年3回以上実施する。
3. 生産資材の共同購入並びに生産物の共同販売の推進。
4. 組合員の富有柿園の開園及び経営に必要な資金幹施。
5. 組合員の富有柿園経営に必要な貯蓄の奨励。
6. その他この目的達成のため必要な事業。

生産組合の経費は、「組合員の会費 寄附金その他の収入をもってこれに当てる。会費は通常賦課金及び販売歩合金外に特別賦課金とする。通常賦課金は組合員1人当

たり 100 円販売歩合金及び特別賦課金はその都度決定する」(第12条)生産組合の運営費として主要なものは販売歩合金であるが、販売歩合金は農協で一括徴収し、その中から農協事業として生産組合に組合助成費として支出するという形式をとっている。販売歩合金は38年度はkg当たり1円であったが、39年度は販売金額の1.5%に定められた。

生産組合の組織は第2図の如くであり、組合長には柿栽培の首唱者である恩田運市氏が選ばれている。副組合長には生産部長と販売部長の2名があり、前者は面積拡張のための計画案をたてたり、防除の日時方法等を決定し、後者は県経済連から入ってくる市況をもとにして、その日の出荷量を考慮する。生産組合と生産者間のパイプとして大字単位ごとに6支部が設置され、さらに部落ごとに1名の世話人(総計21名)がおかれている。

第2図 久多美富有柿生産組合の組織



ところで、昭和40年に合併された平田市の農協の1事業部門として、柿部会がおかれている。平田市の柿栽培の中心が久多美地区であることは既述したところであるが、農協合併後未だ日が浅く、市農協全体の事業分量の中で柿に対する生産指導がどの程度なされるかは今後数年の実績をみねばならず、したがって、過渡期的現象として久多美柿生産組合と農協柿部会久多美支部が併存している。しかしながら、数年後には生産組合は柿部会に統合して生産指導体制を整備し、久多美の柿としてではなく、名実共に平田市の柿として「島根富有柿」のレッテルのもとに市場に出荷される計画となっている。その前段階として、すでに賦課金は生産組合ではなく、柿部会に払込まれているが、現在時点では実質的な活動は久多美生産組合が行なっている。

柿部会には久多美支部をはじめとして、松山、国富、西田、東の5支部がおかれているが、久多美支部の場合大字ごとに1名の理事があり(生産組合の支部長に該当)、支部の下に各部落に世話人がおかれている。

平田市の柿の生産指導、販売幹施は、農協を中心に行なわれてきた。農協、県連を通して共販体制下に出荷された年次別の実情は後述するところであるが、とくに久多美地区においては、農協が柿の増植時から「マーケティング」を考慮に入れていた。平田市の柿が、当初から

たとえ量的には少くとも県外市場に対する共販体制を採用した背後には、柿栽培の首唱者である恩田氏が、25年以降の数年間を久多美農協専務理事として勤務していたという事情がある。恩田氏を中心として、いわゆる農協理念のもとに、市場販路拡大方法として農協並びに栽培者が共販制を採用したことは、柿の主産地形成に伴う今後の継続的計画的出荷に布石したものとして、その意義は大きいといわねばならない。

以上にみた如く、平田市の柿についての機能集団としては農協、生産組合、柿部会があげられるが、柿の栽培からマーケティングに至るまで、これらの機能集団に一貫して恩田氏のリーダーシップが作用した。昭和6年、恩田氏が無意識的にはあれ柿の栽培に着手したことが、平田市の富有柿の主産地化の契機となったのである。

現在、平田市農協における柿の生産指導並びに市場出荷に関する業務は、営農課所属営農指導員三島礼一氏があたり、久多美支所に常駐して活動している。

平田市農協には営農課とともに、富有柿を中心とする特産物の振興を図るべく特産課が設置されているが、39年産富有柿の出荷にあたって栽培農家に配布された以下の文書を引用することによって、その指導機能の一端を紹介することにしよう。

富有柿の出荷についてお知らせ

平田市農協特産課

本年も富有柿の出荷の時期が参りました。昨年は思いもよらぬ天災と、続くタンソ病の多発による被害続出によって、予想集荷量の半分にもとどかね悲惨な状態でありましたが、本年は天候も昨年よりはよく、また栽培家皆様の努力とにより、昨年の4倍の50トン程度の集荷は出来るものと予想しています。市況は生産量が全国的に豊作で120%程度と多く見込まれていますが、需要の伸びからして価格はあまり悲観的ではなく、昨年と大差ないものとの見透しです。

次に集荷の日程をお知らせします。

10月 29

11月 3, 6, 9, 11, 12, 13, 16, 17, 18, 19,
20, 22, 24, 25, 27, 30

12月 2, 4, 7

特に出荷上の注意事項を申し上げます。

1. 採収に当たっては完全に色づいているものを取って下さい。着色さえ良かったら少し位の傷もカバーできますが、着色が悪かったら無傷のものでも格下げになります。

2. 採収は朝露が無くなってから入り日になるまでの間で午前10時頃から午後3時まで。夕方になりますと色を見誤りがちですから御注意下さい。
3. 採収に当たっては手袋を使う等して果実の表面についている白粉を落さない様気をつけて下さい。
4. 雨降りの採収はなるべくさけて下さい。雨降りに採りますと実が汚れます。やむをえず採られましたら採収後自然乾燥してから出荷して下さい。
5. なり柄は摘果鉢で果実にすりつけて切り取り他の果実に傷をつけない様注意して下さい。

集荷受け付けは午前8時より午後3時まで久多美支所の共同集荷場にて行ないます。ヘタスキなどの傷物は早目に出荷して下さい。また時期がおそくなると価格も良くなると考えられますので、11月20日以降まで残されるものは残してなるべくおそく出荷して下さい。

平田富有柿の年次別出荷事情

久多美地区の富有柿の市場出荷は29年より始まったが、同年の出荷量は地場市場である平田の伊藤青果問屋に1,841 kg、京都の丸京青果に300 kg 合計2,141kg という微々たるものであった。丸京青果に対する販売金額は9,671円であって、オート三輪車で輸送されたが、その運賃は2,170円を要した。kg当たりの単価は、丸京青果32円、伊藤青果問屋29円であって、運賃を差引きすれば前者は25円となり、地場市場に出荷した方が有利であったと思われる。それにも拘らず京都に出荷したのは、農協が将来の平田富有柿の他市場にける期待を示すものであった。久多美富有柿生産組合長である恩田氏は、「将来大規模な共販のための準備段階として、少しでも久多美の富有柿を他市場で認識してもらおう」という意識のもとに、県外市場に出荷した事情を語られる。

第7表 出荷先別販売金額 (昭和29年度)

数 量	金 額	出 荷 先
300kg	9,671円	丸 京 青 果
1,841	53,001	伊 藤 問 屋
2,141	62,672	計

(注) 久多美支所資料による。

当地では市場出荷当初より久多美農協の倉庫を使用して手選果による共選が行なわれ、29年にはその労賃として1,550円を要している。

30年は販売数量2,183kg、販売金額は54,854円であって、同年に(⊕), (⊖), (⊗), (⊙), (⊚), (⊛)の呼称のもとに、「久多美富有柿」の規格が定められている。

31年には島根県中央事業農業協同組合連合会を經由して市場出荷されることとなった。(36年に県中央連と県経済連は合併した) 同年に富有柿の規格は、天, 特, シ, マ, ネ, サ, ソという呼称に県下統一され、各々の階級には1個当たり重量並びに1箱当たりの玉数が定められた。久多美の柿が中央連を經由して市場出荷されることとなったのは、たんに「久多美」の柿として出荷するよりも、県連を通して「島根」の柿として出荷した方が、市場での通用性が高いと認識されたからである。第8表に31年度の販売数量、販売金額を示すが、中央連を經由して宇部、下関の各市場に出荷された数量と、地元伊藤青果問屋に出荷された数量が、ほぼ等しくなっている。

第8表 出荷先別販売金額 (昭和31年度)

数 量	金 額	出 荷 先
2,184kg	54,774円	中 央 連
2,215	49,930	伊 藤 問 屋
89	2,320	そ の 他
4,488	107,024	計

(注) 久多美支所資料による。

32年度は販売数量749 kg、販売金額は34,407円であって、中央連を經由したものは数量で81.3% (609 kg)、金額で79.4% (27,334円)となり、次第に系統利用による共販の比率が高くなる傾向を示してきた。

33年度には販売数量は6,422 kg、販売金額は112,732円となり、そのうち中央連を經由した数量は95%にあたる6,125kgに達したのである。

34年度は販売数量5,859 kgのうち、系統利用による出荷が93%にあたる5,472 kgであった。出荷先は下関高田青果、長崎青果、鹿児島青果、松江連合青果等であったが、当時荷受機関の手数料は10%であり、下関、鹿児島、長崎までの運賃は1箱当たり35円、60円、50円を要し、選果、荷造りに10人の労務費2,500円を要している。

35年度は販売数量7,367 kg、販売金額225,779円となり、中央連を經由したものは7,053 kg、211,455円であって、系統利用率95.7%となった。同年には新農村建設事業の一環として65坪の選果場が139万円(内補助56万4千円、地元負担82万4千円)で建設され、平田富有柿の市場出荷に対して施設面より一つのエポックを画することとなった。

36年には重量選果機も県下で最初に55万円で購入され、従来の手選果にとって代わることとなった。同年には箱も木箱よりダンボール箱に変わり、出雲市の山陰ダ

第9表 年度別販売実績

年度	品 種	数 量	売上金額	kg当り 価 格
36	富 有	8,242kg	263,540円	31.97円
37	〃	29,433	1,396,630	47.4
38	〃	12,511	870,391	69.5
39	〃	48,977.5	2,056,589	41.99

(注) 平田市農協資料による。

ンポール工業 Ⅸより、木毛は加毛木毛工場より購入した。36年以降の販売事情は、第9表に一括提示しておく。

なお、31年に定められた富有柿の県規格は、その後変更され、現在は第10表に示される規格が使用されている。

第10表 島根富有柿規格

呼 称	1ヶ当り重量	玉 数
L L L	300g以上	49ヶ以下
L L	260g以上	59ヶ以下
L	220g以上	69ヶ以下
M	190g以上	79ヶ以下
S	170g以上	89ヶ以下
S S	140g以上	110ヶ以下

39年度平田富有柿の市場流通分析

39年度における平田市農協取扱いによる地区別出荷量及び販売金額は第11表に示されるが、その93%は久多美地区で生産されている。39年度の出荷量はこれまでの最

第11表 昭和39年度地区別出荷量及び金額

	久 多 美	国 富	西 田	東	松 山	計
数 量(kg)	45,570.1	590.4	237.8	265.0	2,314.2	48,977.5
金 額(円)	1,907,465	23,454	7,129	12,098	105,938	2,056,589

(注) 平田市農協資料による。

高を示したが、未成園が多くて果実の生産量が少く、販売金額は2,056,589円にとどまっている。

市場別出荷量及び金額は第12表に示されるが、同年より大阪中央青果にも出荷されることとなった。大阪中央青果に出荷された柿の殆んどが秀級品であった関係上、kg当たり単価は広島中央青果について高い。同年の大阪市場に対する出荷量は平田市全出荷量の1割強であって、近在に競合産地は多いが、将来に期待される市場である。

第12表 市場別出荷量及び販売金額 (39年度)

	出 荷 量	販売金額	kg当り 価 格
	kg	円	円
大阪中央青果	5,100	234,350	45.95
呉 青 果	5,040	223,890	44.42
広島中央青果	11,190	536,450	47.94
広 印 青 果	885	29,520	33.35
北九州青果	19,605	833,410	42.51
出 雲 ㊦	5,777.5	159,119	27.54
出 雲 ㊧	1,380	39,850	28.87
合 計	48,977.5	2,056,589	41.99

(注) 平田市農協資料による。

これに対して地場市場である出雲市には、優のM以下

並までの品質規格品を出荷したため、単価が低くなっている。出荷比率の高い市場は、北九州青果の4割弱、広島中央青果の2割強である。

平田市の柿は100%近い系統利用による市場出荷がなされているが、39年の場合、経済連経由によって出荷された県内産富有柿の58%が平田市の柿であった。同年の島根富有柿の北九州市場に対する全出荷量は21トンで、その内平田市からは19,605kgが出荷された。北九州市場における月別、県別入荷量をみれば第13表の如くであり、愛媛県52%、福岡県が32%であって、島根県は僅かに1%の出荷比率をもつにすぎない。平田富有柿の4割を北九州青果に出荷したといっても、同市場富有柿入荷量の1%にすぎず、計画出荷によって市場における価格支配力を備えるに至るには、猶長期間を要しよう。北九州市場における大口入荷県である福岡、愛媛両県の10、11、12月の月別入荷量を比率でみれば、福岡が25%、23%、52%となっているのに対し、愛媛は72%、62%、19%となっている。栽培条件に差はあるが、両県間で競合しないように計画出荷され、「値くずれ」を極力防ごうとしていることがうかがわれよう。

近年、愛媛、和歌山等の柿先進県がみかんブームによって改植され、これに代わって鳥取、島根の柿が各市場において注目され始めた。北九州青果より平田市農協に

第13表 北九州市場における産地別、月別富有柿の入荷量 (39年度 単位 t)

月	産地	福 岡	愛 媛	和 歌 山	鳥 取	島 根	そ の 他	合 計
9			4					4(100)
10		144(25)	406(72)				15	565(100)
11		227(23)	600(62)	93(10)	28(3)	10(1)	15	973(100)
12		323(52)	118(19)	81(13)	82(13)	11(2)	5	620(100)
計		694(32)	1,128(52)	174(8)	110(5)	21(1)	35	2,162(100)

(注) 平田市農協調べの資料による。カッコ内は比率

あてられた文書によれば、「愛媛県等瀬戸内産地は近年ミカンに改植され、生産量は減少していますので、山陰に期待している」とあり、さらに、39年の柿出荷に先立って市場側から出荷当事者にあてられた次の文書は、平田市の柿に対する市場側の期待を一層よく物語っています。

三 島 殿

昭和39年11月4日

北九州青果KK果実部

「拜啓、秋冷の砌り益々御清栄の事と御慶び申し上げます。

愈々御地特産の富有柿も出荷期を迎え、日々御多忙の事と推察申し上げます。さて今秋は全国的な豊作の年であり加えて雑柿、渋柿の出廻りも予想以上の量が氾濫しています。今日迄の当社の取扱ひ状況は同封動向表の通りであります。雑、渋柿共に目下最盛期であります。11月中旬には終末を迎える見込みです。みかん、りんごの競合果実の中で10月下旬より柿価格も軟下致しましたが、安価販売が消費層を拡大する結果となり下押市況も落付をみせ始めました。中旬をすぎま

すと愛媛県富有柿も80%終了しますし、残量は地元消費の方へ廻る率も増えます。

この時期より貴地富有柿の独占販売に移行すれば、大衆食ひ付きのあとだけに反発が見込まれます。特に出荷について希望する事は、昨年好評のあとだけに充分な着色をまって出荷して下さい。尚初荷以後は出来るだけ毎日販売出来る様に積込を願ひます。富有柿が3年振りに雑柿と競合した年ではありますが、価格にも十分に有利性の発揮が出来ています。

12月の終了まで貴地富有柿で北九州市場を占めていただきます様お願い申し上げます。全力を注いで御期待にそふ決心です。」

ところで第14表によって37~39年度の規格別価格をみれば、38年は裏年であって高値、37、39両年は表年であって安値となっているが、秀の3Lは3カ年を通じて単価に大きな変動がない。これに対して、2L以下の柿にあつては、単価の変動が著しい。柿栽培農家の経済的安定を図るには、大玉の秀品を生産すると同時に、隔年結果の防止に努めて生産量の安定を図ることが肝要となる。

第14表 年次別、階級別、規格別単価 (単位円)

階 級	年次	規 格								並	格 外
		LLL	LL	L	M	S	SS	SSS			
秀	37	91.66	82.67	72.28	62.72	54.23	45.86				
	38	99.05	92.65	83.18	74.07	64.66	73.33				
	39	94	73	58	53	42	34				
優	37	64.17	57.38	52.18	44.74	39.46	35.65	36.15	29.11	42.66	
	38	78.10	71.70	66.59	60.94	55.04	49.38				
	39	54	52	43	38	31	27	23	27		

(注) 平田市農協資料による。

さて、1箱当たりの流通諸経費とその比率を分析すれば第15表の如くである。経費割合をみれば、資材費が28.6%で最も高い。40年度よりトラック輸送のための荷痛みを少なくする為、従来より厚いダンボール箱を使用

することとなった関係上、さらに資材費は増大していよう。諸手数料は26.6%となっている。このうち農協手数料は売上高の3%に決定されており、18.9円を要している。農協手数料の3%は一般的に比べて高く、でき

第15表 一箱当り流通諸経費とその比率（昭和39年度）

経費明細	富有柿(円)	経費割合(%)
資材費	84.6	28.6
ダンボール	62.0	
木毛	18.6	
その他の資材	4.0	
労賃	36.3	12.3
輸送費	72.45	24.5
手数料	78.75	26.6
荷受機関	44.1	
経済連	9.45	
農協	18.9	
共済金	6.3	
生産組合費	14.07	4.7
出荷割	9.42	
平等割	4.65	
雑費	9.68	3.3
合計	295.85	100

(注) 平田市農協資料より、富有柿1箱(15kg入)当たり単価630円にもとづき計算。
 手数料 売上高の荷受機関7%経済連1.5%農協3%
 生産組合費 平等割1組合員当たり100円 出荷割売上高の1.5%

うる限りの引下げが望まれる。平田市において農協手数料が高いのも、成園化の進む現段階において、生産指導、販売幹施に農協が努力を傾け、また、選果場、選果機に対する施設投資をしている結果とも思われるが、今後成園化が進み、栽培面積がさらに増大して大量の果実が市場出荷されるようになるならば、生産農家の立場に立つ時、農協手数料の引下げがなされねばならない。

安来市赤江町福井地区富有柿のマーケティング

島根県東部に位置する安来市赤江町福井地区の富有柿は、昭和9年、養蚕不況の訪れとともに桑園に混植するという形態で導入された。当時の富有柿栽培面積は延べ約3haであったが、戦後の菓子不足の時期に増植され、現在18戸の栽培農家によって8haの園地が成園として形成されている。福井地区には富有柿のほか、散在樹として次郎、愛宕両品種が若干存在する。

当地は砂壤土であり、年間平均気温も平田市より0.7℃低いという柿栽培に関する自然条件から、果実の着色は悪いが品質は固く、日もちがよいという特性をもった富有柿を生産する。

柿の栽培においても、各生産者間で品質格差を解消するために生産面の共同化が必要である。そのための手段として、福井地区において昭和33年に新農村建設事業によって共同防除施設が設置され、以後一斉防除態勢がとられることとなった。

昭和24年、福井地区の柿栽培者は◎果樹園芸組合を結成した。この組合は任意組合であって、規約等は特別に作成されていない。組合結成と同年に、これまでの出荷先であった安来、松江、米子のほかに、新たに下関市場を加えることとなった。出荷業務は、栽培農家中で比較的柿園面積規模の大きい数名の世話人があたってきた。組合長には小笹常夫氏を選任し、同氏宅を事務所に使用している。小笹氏は組合設立以来今日まで組合長を続け、同氏の統率力のもとに、組合員が団結して組合運営が続けられてきた。組合の運営費は、39年度の場合平等割100円、1箱当たり5円の賦課金、荷受会社からの歩戻金によってまかなわれ、その他の必要経費はその都度徴収されることになっている。

第16表 ◎市場別出荷量の推移

年度	品 種	大 阪	広 島	松 江	米 子	下 関	宇 部	長 崎	鹿 児 島	合 計
36	計			30		4,650			327	5,007
37	計			61	50	2,496	200	553	1,610	4,970
38	計	100	444	522		1,298			213	2,577
39	富 有	764		176		3,861			2,378	7,179
	次 郎	5				72			24	101
	愛 宕								497	497
	計	769		176		3,933			2,899	7,777

(注) ◎果樹園芸組合調べ。caseで表示

これまで、福井地区の富有柿の市場出荷には殆んど系統利用が行なわれなかった。例外的に大阪市場出荷の場合のみ園芸組合—経済連—市場という経路を辿ったが、その際にも農協は経由しなかった。㊦果樹園芸組合を組織し、栽培農家自らの活動によって市場出荷したのである。相場の動向等は、組合自体が市場側と電話、電報によって連絡をとってきた。集出荷については、個選された柿を午前8時までに農協倉庫前の集荷場所に集荷し、トラック乃至貨車で市場に発送した。近年の出荷市場をみれば第16表の通りであって、下関、鹿児島両市場を中心として出荷されてきた。

福井地区の柿の39年度総売上金額は5,152,505円であって、うち富有柿が4,821,225円である。

第17表 39年度 ㊦販売実績

品 種	C/S	売上金額(円)	1 case当り 単 価
富 有	7,179	4,821,225	672
次 郎	101	55,860	537
愛 宕	497	275,420	546
計	7,777	5,152,505	

(注) ㊦果樹園芸組合資料による。

ここで、昭和40年度まで行なわれてきた福井地区の柿のマーケティングの特質を、平田市の場合と対比して考察しておこう。

- (1) 平田市では共選場を建設し、選果機を導入して共選を行なっているが、福井地区では何故個選を行なっているか。
- ㊦ 共同選果場を建設するには資金投下を必要とするが、18戸という少い栽培農家では、1戸当たり自己負担分が大きくなる。富有柿園も8haという少面積にすぎない。
- ㊧ 個選の場合には各自自由な時間に選果できる。
- ㊨ 共選になれば労賃が必要となる。
- (2) 平田市は共販体制にあるが、福井地区では何故系統出荷が行なわれなかったか。
- ㊩ 農協の態度

赤江町は県内屈指の米どころであって、安来農協赤江支所の39年度米取扱金額は127,138千万円となっており、いわゆる米麦農協である。当初福井地区の柿出荷にあたり、栽培農家から農協経由によって市場出荷すべく要望したが、柿の生産量が少なく、農協側は事務的煩雑さの故か、市場出荷に対するリスクの故にか、この要望を受入れなかった。後に柿の系統出荷が奨められても、栽培農家側が応じなかった理由の一因はここにある。当初の農協側の態度

から、㊦果樹園芸組合は単なる生産組合としてでなく、マーケティングという経済機能を果たさざるをえなかった。

- ㊪ 手数料問題
農協、経済連を経由すれば手数料を徴収される。手数料に相当する経済機能を両者が果たすかどうかという疑念が生産者側に存在した。
- ㊫ 自分達で開拓した市場へ出荷しつづけたい。
小笹氏は17年間園芸組合長の席にあり、さまざまな苦労を経験した上で下関、鹿児島両市場を開拓した。例えば、各市場へ直接出向き、荷造りや選果について市場側の話を聞き、また出荷者別に荷の中へハガキを入れ、不満の点を知らせるようにした。さらに出荷者が箱の上段には良品を並べ、下段には不良品を入れるといった不正が行なわれていないかどうかを確かめる為に、個人別に荷を売る等の方法をとることによって、市場側の信用を得る努力を重ねてきた。

共販によって市場出荷すれば無条件委託となるので、㊦果樹園芸組合が開拓した市場には出荷されぬかもしれない。事実、39年度富有柿の経済連経由による出荷先をみれば、鹿児島市場には全く出荷されていない。十数年間続けた出荷先で㊦の小印は「なじみ」となっている。これまで園芸組合で続けてきた市場出荷の努力を水に流したくない。

ところで、福井地区も41年度から共販にふみきって市場出荷することとなった。生産者—農協—経済連—市場という流通経路を通すこととなったが、無条件で共販体制の奨励にのったのではない。生産者側から提示された条件は、

- (1) 生産指導を農協中心でやってほしい。
- (2) 共販になっても、従来㊦を出荷していた下関及び鹿児島市場に出荷してほしい。
- (3) 経済連、農協に手数料は支払うが、それに見あう経済活動をすべきこと。初年度の経過措置として、経済連、農協をあわせて、手数料は1.6%とする。

以上のような条件のもとに、平田市の柿と同じく、福井地区の柿も共販体制下に「島根富有柿」として市場出荷されることとなった。

福井地区の柿が、園芸組合の努力によって下関、鹿児島両市場に「なじみ」をもっているとしても、8haの柿園から生産された果実は、所詮小口の荷にすぎない。平田市の柿をはじめとして県下の柿が、将来大量、統一、継続の共販原則によって、出荷各市場において「島根富有柿」として確固たる地位を築くには、より大きな

視野に立って大同団結の必要がある。福井地区の柿栽培者が、従来の行きかきりを捨てて共販にふみきった意義は大きいが、農協、経済連は生産者側から提示された条件、即ち「生産指導の徹底、販売活動のより一層の充実、手数料の格安さ」を忘れるべきではなからう。

む す び

ぶどうと対比して立遅れている島根県の柿も、栽培、流通両面において、ようやく整備される曙光がみえだした。栽培面においては、既に42年度から那賀郡三隅町が基幹作目を西条柿として構造改善事業を実施することに決定し、平田市の富有柿も、市当局で樹立された200haの開園計画と相まって、近い将来に構造改善事業を実施すべくプランニングが進められ、その他県下で柿の増植計画が立てられている地区を耳にする。流通面においても、久多美地区の増植計画実施時より共販体制下に市場出荷した平田市は別として、赤江町福井地区の事例でみた如く、これまでの出荷方法から共販体制に入った例は多い。

とはいっても、猶立遅れていることに違いはない。現在、島根県下において702haの柿栽培面積があるといわれるが、集団的に開園された柿園は少く、品種も雑多であって統一されていない。県下でもっとも大きい富有柿の集団園地を形成している平田市も未成園が多く、現在果実の生産数量が僅かであって、共販体制下に出荷していても、出荷市場において価格支配を実現したとはいえない。みかんブームによる柿栽培先進地の改植のあとをうけ、島根の柿が市場側から期待されてはいるが、開園の進捗を阻害する要因は多い。平田市の富有柿による構造改善のみについてみても、プランニングの段階において、権利調整、後継者問題、資金面等が阻害要因となっている。栽培適地として、これまで集団的に開園が進められてきた平田市においてさえ、事情かくの如きである。全県的に柿の集団栽培は少く、したがって、市場出荷される果実が量的に少いことが島根県の柿のマーケティングにあたって最大の障害となっている。

商品としての柿を生産する際には、従来の如き散在樹に放任栽培するというのではなく、集団園地において栽培管理を徹底し、隔年結果の防止と果実の大玉生産を実現することが、マーケティングの立場から必要である。

ところで、平田市及び安来市赤江町福井地区における富有柿の栽培と流通に関し、恩田運市氏及び小笹常夫氏の果たしたリーダーシップは特筆されねばならない。富有柿栽培という果樹農業において両氏の果たした役割は、集団栽培の路線をひいた意味において、大なり小な

り、地域の農業、農家を動かす力となった。富有柿のマーケティングに際しては、平田市の場合恩田氏を中心に、将来の大量販売に備えて、久多美地区における増植計画樹立の際より農協及び県連を経由する共販制を採用したのであった。農協が富有柿の販売主体として、当初から登場したのである。これに対して福井地区の場合には、小笹氏を中心として◎果樹園芸組合を組織し、この任意組合から直接市場に出荷したのであった。福井地区も今年度から共販制に加入し、農協、経済連を通すこととなったが、これまでの◎の市場出荷に際しては、地区農協が米麦農協である関係上富有柿に立入らず、◎の販売機能の主体性は農協ではなく、小笹氏を中心とする◎果樹園芸組合にあった。

「島根富有柿」が市場において価格支配力を備えるためには、なんといっても「量的まとまり」が前提条件となる。このような観点から、小口の荷しか生産しない福井地区も共販に加入し、経済連の窓口を通して、県下他地域の富有柿とともに「島根富有柿」として市場出荷されることとなった。

共販体制をとるならば、農協、経済連のマーケティング機能は重要となってくる。平田市を中心に、開園阻害要因を除去して栽培面積を拡大し、果実の生産量を増大したあかつきに、農協、経済連が「島根富有柿」の真の意味でのマーケティング主体となるためには、農協、経済連が高い企業的能力をもち、生産および販売技術についての指導能力を発揮することが必要である。商品としての品質と規格をもった大量の富有柿が、継続的に、計画的に市場出荷されることが、農協、経済連のマーケティング機能を生かし、市場における価格支配力を備える道である。県下の富有柿をみるに、現在時点においては栽培面の立遅れに主因して、たとえ共販体制をとってはいっても大量、統一、継続の共販原則が生かされておらず、マーケティングの立遅れを否定しえないところである。

富有柿栽培の先進諸県においては、果実の冷凍施設を設けて冷凍保管し、1～3月にも市場出荷しているという。果実を大量に生産する先進県にあっては、販売の長期化と継続性を狙うため、たとえばこのような冷凍施設を利用することによって、計画出荷を可能にしている。島根県の富有柿がこのようなマーケティング手段をとりうるのは、いつの日であろうか。(1966, 11, 15)

参 考 文 献

1. 高馬 進：島根の果樹，昭和33年，島根県4Hクラブ協議会
2. 若林秀泰：農業マーケティングと農協，昭和40年，家の光協会
3. 伊東勇夫，宮島昭二郎：主産地形成とマーケティング，昭和40年，農文協
4. 高橋郁郎：果樹農業改善新説，昭和39年，養賢堂
5. 東京都青果物商業協同組合：くだもの読本，昭和41年
6. 猪股趣：果実の流通機構の展開と問題点，昭和40年，山陰農業構造研究会
7. 猪股 趣：「島根ぶどう」の発展と市場，昭和39年，島根農大研究報告 第12号
8. 平田市：農業振興計画書，昭和37年
9. 平田市：農業振興計画（中期計画），昭和40年